

(2) 施策の方針

第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野(2) 子育て

施策の方針① すべての子育て家庭への支援

< 目標とすべきまちの姿 >

次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が図られており、また、支援ネットワークを通じて、支援サービスに係る情報提供が積極的に行われています。地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図られ、育児放棄や児童虐待は少なくなっています。

1 事業評価結果一覧表

こどもみらい部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
こども-01	児童福祉運営事業	1,408	8,646	0.9	b	B
こども-02	子育て支援事業	8,263	30,780	2.8	a	A
こども-03	子ども・子育て支援制度推進事業	7,129	40,101	4.1	d	B
こども-04	公立保育所管理運営事業	11,156	16,785	0.7	b	B
こども-05	就園支援事業	286,279	299,146	1.6	b	C
こども-09	児童福祉運営事業	7,768	8,538	0.1	a	A
こども-10	子ども・子育て支援制度推進事業	22,017	25,865	0.5	d	C
こども-11	私立保育所助成事業	2,187,130	2,194,825	1.0	a	A
こども-12	認可外保育施設助成事業	24,332	32,027	1.0	d	C
こども-13	公立保育所管理運営事業	325,179	1,024,670	90.9	b	B
こども-14	児童福祉運営事業	12,861	24,250	1.5	b	B
こども-15	子育て支援事業	2,268	6,064	0.5	b	B
こども-16	育児支援事業	36,563	40,359	0.5	a	A
こども-17	育児家庭支援事業	10,546	16,620	0.8	b	B
こども-18	児童手当支給事業	2,429,357	2,444,543	2.0	b	B
こども-19	入院助産等事業	9,264	10,783	0.2	b	B
こども-20	母子生活支援事業	335,070	346,459	1.5	b	B
こども-21	子ども会館・子どもの家管理運営事業	229,219	246,726	2.2	a	A
こども-27	あおぞら園管理運営事業	57,451	192,805	18.2	b	B

健康福祉部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
健福-07	子育て世帯臨時特例給付金事業	163,496	171,146	1.0	a	C
健福-53	小児医療助成事業	456,373	463,980	1.0	b	A
健福-54	未熟児養育医療事業	6,510	8,792	0.3	b	B
健福-55	ひとり親家庭等医療助成事業	64,790	68,593	0.5	a	B

2 平成26年度末の目標

こどもみらい部

- ・公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施する。
- ・平成26年度に目標値も含めた計画として、「市町村子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:平成27年度～31年度(5カ年計画))を策定し、さらなる子育て支援策の充実をめざす。
- ・育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させる。また、多様化する子育てニーズに対応するため、新たな子育て支援センターの設置など、子育て支援施設の整備を図るとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体で子育てを支援していくため、各事業を継続して実施していく。
- ・平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が導入されることから、子ども会館・子どもの家における円滑な運営を図るため、施設整備や職員の処遇等の見直しについて検討していく必要がある。
- ・児童発達支援センターあおぞら園は、障害児支援の拠点施設として、これまで以上に専門性の蓄積、継承に努め、人材育成機能の拡大とともに、地域の関係機関や子育て支援、福祉、教育分野との一層の連携強化を図っていく。

健康福祉部

次代を担う子どもたちがのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が求められている中、神奈川県が平成20年度に導入した、小児医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成に係る一部負担金について、県内各市の状況を把握しながら対応を検討する。また、受益者の利便性向上や医療費適正化のため、社会保険診療報酬支払基金への委託を検討する。

3 平成26年度の取組の評価

こどもみらい部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

- ・公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施することができた。
- ・私立保育所の新園整備や認可保育所に対する助成、認可外保育所への助成などを行い、待機児童解消に向けた取組みを行ってきた。平成27年3月に平成27年から平成31年までを計画期間とする、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」を策定した。国が計画する平成29年までの待機児童解消をめざすとともに、さらなる子育て支援を行っていくこととなり、具体的な取組は平成27年度以降となる。
- ・こどもと家庭の相談室は、業務内容や、人員等を整理し、相談体制の充実を図った。
育児支援事業では、大船子育て支援センターの移設、玉縄子育て支援センターの開設に向けた準備を行った。
そのほかの事業は、引き続き事業を実施した。
- ・平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例を制定され、児童1人当たりの専有面積や学童保育に従事する職員の配置人数が義務付けられた。
- ・基準条例の制定を受け、子どもの家の登録定員について見直しを行うとともに、こども育成支援員の処遇を見直し、子どもの家の職員の採用を積極的に進め、職員確保に努めた。
- ・児童発達支援センターあおぞら園では、専門性を高めるため人材育成、職員研修プログラムに基づいた園内職員研修を行い、他機関職員及び実習生の受け入れを積極的に行ってきた。また、児童発達支援センターあおぞら園における支援が、ライフステージに応じて継続していけるよう、幼稚園や小学校との引継ぎを行い、連携を図ってきた。

健康福祉部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善

レセプト(診療報酬明細書)点検の強化により、医療費の適正化に努めた。県内市町村でばらつきのある対象年齢や所得制限の導入については、今後も引き続き検討を行う。

4 今後の方向性

こどもみらい部

- ・今後も引き続き、公立保育所の効率的な運営と維持管理に必要な修繕を適時、適切に実施するとともに、鎌倉市公共施設再編計画において、地域拠点校の整備に応じて複合化するとされている腰越保育園と大船保育園の修繕計画の検討を行う。
- ・新たに策定した計画に基づき、待機児童の解消に向けて、玉縄・鎌倉地域における認可保育所の整備計画を策定しながら、入所枠の拡充を図るとともに、私立保育所等に対する効果的な運営支援を行い、効果的な運営支援による保育事業の推進を図っていく。
- ・利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて設定した量の見込みの数値目標を満たすため、計画の進行管理、評価に取り組んでいく。
- ・各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させ、育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見に向けた取り組みを引き続き実施する。また、多様化する子育てニーズに対応するため、新たな子育て支援センターの設置など、様々な子育て支援サービスの充実を図っていくとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域全体としての子育て支援体制を確立していく。
- ・学童保育のニーズ量確保に向け、子どもの家の施設整備に伴い必要となる職員の確保に努めるとともに、民間事業者の学童保育事業への参入を積極的に進めていく。
- ・児童発達支援センターあおぞら園は、市内に民間の児童発達支援事業所が増設されていることをふまえ、鎌倉市における障害児支援の拠点施設として、民間事業所との連携を図るとともに、専門的な立場からの助言や障害児支援に関する情報提供などを行っていく。
- ・児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市民等との協働による実施に向けた検討を行っていく。

健康福祉部

扶助費が増加傾向にある中で、持続可能な制度運営を維持するため、医療費の適正化に努める。

5 平成27年度末の目標

こどもみらい部

- ・施設の修繕を計画的に実施するとともに、突発的な修繕にも適時、適切に対応する。
- ・待機児童解消に向け、現在整備を行っている岡本保育園の新園及び明照フラワーガーデン保育園の早期開所による入所枠の拡充を図り、平成28年度以降に整備が予定されている聖アンナの園の建替え、材木座保育園・稲瀬川保育園の統合保育園となる、(仮称)由比ガ浜こどもセンターの建設に向けた諸手続きを円滑に推進する。さらには、利用者支援事業の実施や、一時預かりや延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業について、利用者が円滑に利用できるようめざしていく。
- ・各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を引き続き実施し、育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見に向けた取り組みを行う。また、玉縄子育て支援センターの開設など、様々な子育て支援サービスの充実を図っていくとともに、子育て支援情報の把握及び積極的な情報発信を行い、地域の子育ての拠点として、各事業を継続して実施していく。
- ・子どもの家の職員を確保するため、積極的な採用を進めるとともに、学童保育を行う民間事業者に対する補助金を創設することにより、学童保育のニーズ量確保に努めていく。
- ・児童発達支援センターあおぞら園は、障害児支援の拠点施設として、今後も専門性を高め、民間の児童発達支援事業所との連携や情報共有を図り、市全体としての障害児支援のスキルアップに取り組んでいく。
- ・児童発達支援センターあおぞら園で実施する事業については、事業内容の充実や効率的な事業運営の視点を踏まえ、市民等との協働による実施に向けた検討を行っていく。

健康福祉部

社会保険診療報酬支払基金への委託に向けて調整を行う。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・「鎌倉市子ども子育てきらきらプラン」を策定した。
- ・地域の子育て拠点としての役割を担う子育て支援センターの充実をはかった。
- ・公立保育所5園を拠点園とすることで、保育士の研修等の人材育成、臨時保育士派遣など効率的な運営が期待できる。
- ・待機児童解消のために、保育所増設など努力が見られる。私立保育所への支援も含めて、公立と民間がそれぞれの役割で共存できるように施策を進めてほしい。
- ・各種相談事業や家庭訪問の充実に期待する。相談事業も多岐に渡り、子育て家庭の問題点を見つけるのは難しい面もあると思われるが、新設される子育て支援センターなどもその役割を担ってほしい。
- ・小児医療費は重要な支援であるので、そのレセプト点検の強化は大切である。
- ・小児医療助成事業、未熟児養育医療事業、ひとり親家庭等医療助成事業など小児医療関係の事業が進められている。

2 課題・提言

- ・児童虐待未然防止、早期発見への取り組みは大切である。ストレスを抱えている親が、気楽に相談に来れるような体制の充実を願う。
- ・公立保育所の運営と維持管理。職業を持つ母親のニーズを知り、対応してほしい。
- ・現在は0～2歳の保育が求められている。保育士資格を持つ人を登録しパート採用するなど工夫して、人材確保、人材活用を行いたい。
- ・育児放棄や虐待の防止に向けた具体的な取り組みがみえない。また、地域や関連機関との連携についてもあきらかでない。
- ・今後こどもの貧困対策が求められると考えられるが、貧困の連鎖を止める方策も検討する必要がある。